

阿賀野市告示第31号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第1項の規定により阿賀野市森林整備計画を策定したいので、同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、阿賀野市森林整備計画の案を縦覧に供します。

なお、阿賀野市森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに阿賀野市長に対し、理由を付した文章をもって意見書を提出することができます。

令和7年2月13日

阿賀野市長 加藤 博幸

1 縦覧期間

令和7年2月13日（木）から

令和7年3月14日（金）まで

2 縦覧場所

阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 産業建設部 農林課